

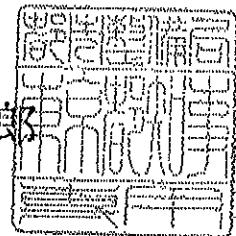
平成20年 7月25日

(有) 天祐堂

[Redacted] 様

東京都知事 石原慎太郎

一般建設業の許可について（通知）



平成20年 6月30日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	東京都知事 許可(般-20) 第130687号
許可の有効期間	平成20年7月25日から平成25年7月24日まで
建設業の種類	電気工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成25年6月24日
(裏面の注意事項をお読みください。)